

2019年4月吉日

各務原市立桜丘中学校3年生 保護者 様

株式会社近畿日本ツーリスト中部 岐阜支店
担当 伊藤 優里

2019年度 修学旅行代金のお支払方法についてのご案内

今年度実施予定の修学旅行代金のお支払方法につきまして、下記の通りご案内させていただきますので、ご確認の程よろしくお願い申し上げます。

<お支払方法>

1. お一人様45,000円を配布したコンビニエンスストア払込票を利用し、最寄りのコンビニエンスストアにてお支払下さい。
2. お支払期限は払込票配布後から2019年5月10日(金)までとさせていただきます。

※お支払いが確認できない場合

・2019年5月10日(金)までに、ご入金を確認できなかったご家庭には、再度本校より確認させていただきます。この場合、お渡ししたコンビニエンスストア払込票は利用できないため、指定口座へお振込みください。それでもご入金いただけない場合は、修学旅行にご参加いただけませんので、あらかじめご了承下さい。

※その他のご案内

- (1) 参加生徒143名にて代金算出しております。大幅な参加生徒数の変更があった場合は代金に変更となる場合はございます。
- (2) お支払い後の取消(キャンセル料)については、当社規定の取消料を収受致します。

【キャンセル料について】

お支払い後から5月15日(水)まで	キャンセル料はかかりません
旅行出発日の8日前まで 5月28日(火)	旅行代金の20% 約9,000円
旅行出発日の2日前まで 6月3日(月)	旅行代金の30% 約13,500円
旅行出発日の前日まで 6月4日(火)	旅行代金の40% 約18,000円
旅行出発日の当日まで 6月5日(水)	旅行代金の50% 約22,500円